

## 平成25年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：平成25年7月31日（水） 10:00～
2. 場 所：県庁行政庁舎 1101 会議室
3. 出席状況：委員9名
4. 議 題：(1) いしかわ森林環境基金事業の第二期（平成24～28年度）取組内容と平成24年度の実績  
(2) 環境林モニタリング調査—平成24年度までの結果—
5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）
  - ・「いしかわ木に親しむ環境作り推進事業」の助成先は、申請によるものか。  
→各団体からの申請で、県産材が目によく付くことやその効果などを考慮して選定している。
  - ・各ソフト事業について、予算や使い道等がわかる資料があった方がよい。  
→次回の委員会の時に、事業費等がわかるような資料をつけて説明したい。
  - ・竹が混じっているところ、あまり竹がなくスギが密集しているところなど、森林の状況によって整備にかかる労力や手間は、どのように違ってくるか。  
→強度間伐に比べ、竹の整備は非常に手間がかかる。事業費としても多くかかり、それぞれ竹の密生状況によって違ってくる。
  - ・竹をもっと利用できる方向に、技術や技術者の養成が進んでほしい。
  - ・ソフト事業で、小学生やいろいろな団体の参加があるが、参加者等に対するアンケート調査などによる成果の評価がなされているのか。  
→アンケート等による成果の評価は必要である。アンケートだけでなく、今までの参加者に集まってもらってディスカッション等していただくようなことも考えたい。
  - ・県の環境フェアについて、もう少しインパクトのあるようなブースにしていただきたい。
  - ・第二期では7,000haの強度間伐を実施する計画であるが、現場では林道の作設が進み、利用間伐できる山が増えてくると思う。その分の予算を山村の周辺を明るくする緩衝帯の整備や竹の伐採に重点配分できるよう考えていただきたい。  
→イノシシなどによる獣害対策は、主として国の事業を活用して進めており、森林環境税のソフト事業でも一部対象としている。今後は、シカの問題等もあるのでもっと大きな財源の中で考える必要がある。
  - ・モニタリング調査について、労力がかかっても精度が落ちないようにしていただきたいし、調査項目を増やすことも考えた方がよい。それには、もう少し予算や人手をかけられるような体制が必要であり、地域の専門家等にも協力いただいて実施した方がよい。
  - ・水資源の条例にも関わり、各県で境界の明確化に向けた動きがでてきているが、石川県でも県全体で取り組んでいただきたい。
  - ・生態系のモニタリングだけでなく、森林環境税が社会的な条件でどのように集落や経済に影響をおよぼしているかという社会経済的なモニタリングをもっと正面から取り入れる必要がある。  
→モニタリングの対象者をどういう形でとるかを含めて検討していきたい。

平成 25 年度第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会議事録要旨

日時 2013 年 7 月 31 日（水）10：00～

場所 石川県庁行政庁舎 1101 会議室

1. いしかわ森林環境基金事業の第二期（平成 24～28 年度）取組内容と平成 24 年度の取組実績

（事務局より説明）

【質疑】

（委員）

いしかわ木に親しむ環境づくり推進事業の「平成 24 年度 助成一覧」というところで、事業所の名前が挙がっているが、事業所や団体が申請して初めて対象になるのか、それともどこか選択の候補があるのか。

（事務局）

各団体からの申請であり、県産材が目によく付くことやその効果などを考慮して点数を付け選定している。今回は 21 件の申請があった中から 7 件を選定した。

（委員）

先ほどの質問とも関連して、各ソフト事業について、どのくらい予算が掛かって、どこに、どのように使っているかがわからないので、それがわかるような資料があった方がいい。それによって当然、判断の基準が違ってくる。

（事務局）

ただ今の「いしかわの木に親しむ環境づくり推進事業」については、総額で 200 万円の事業で、申請の規模などに応じて、選定をしたところに割り振っている。その他の各事業についても、今後、事業費が分かるような資料をつけて、次回の委員会の際に説明させていただきたい。

（委員）

先ほどと関連して、木製品に「このテーブルとベンチはいしかわ森林環境税を使っています」と明示しているが、もう少しかわいいロゴマークなどがあった方が、よく目に付いて、PR につながると思う。

（委員）

新しい事業として、竹の伐採、緩衝帯の設置が出されているが、竹が混じっているところや、あまり竹がなくてスギが密集しているところなど、林の状況によって整備に掛かる労力や手間は、どのように違ってくるか。

（事務局）

普通の強度間伐に比べ、竹の整備は大変手間が掛かる。事業費としても、かなり金額が

掛かり、それぞれ竹の密生状況等によって違う。通常の強度間伐に比べて、3倍くらいは単価が違う。竹の伐採については、侵入竹だけでなく、今は発生源として密集した竹だけのところをやっており、もっとお金が掛かる。1年目の竹の伐採のときに特にお金が掛かり、2年目、3年目については、割と細かい竹がばらばらと生えてくるという状況で、それほどお金は掛からない。

(委員)

竹の伐採で、竹が厄介者となっているが、これをもっと利用できないかなと切に思っている。日本人は昔から、ざるを作ったり、かごを作ったりと、竹を上手に利用してきた。非常に難しい技術だが、何とかして竹を利用するような方向に、技術者を養成するとか、伐採した竹で竹垣を造るような技術がもう少し浸透してもいいのではないかな。

(事務局)

竹に限らず、昔はいろいろな形で利用していたので、別途、県民のご負担を頂いて事業をやる必要はなかったと思うが、その利用がなくなったところが一番の問題だろうと思う。

竹を資源としてどのように活用できるかということをもっと少し広範に考えたいと思っており、例えば農業で圃場整備をする際の暗渠排水に竹を組み合わせてその中を水が通るようなことに使ったり、あるいは粉末にしてバイオマス利用できないか、あるいは肥料として使えないか、などいろいろな利用方法を考えているが、最終的には、ある程度量をこなせないと運動論の域を出ないので、どうしてもコストの問題とセットで考えなければいけないと思っている。

(委員)

ソフト事業では、小学生やいろいろな団体の参加があるが、特に小学生にこれらの成果、つまり感想文やアンケートが取られているのか、どういう効果があったのか評価がなされていけば、お示しいただきたい。

また、緩衝帯整備について、特にクマの出没による被害は、今年は新聞でちらちら出ているが、伐採を行って、前年に比べどのような効果があったのかについてもお示しいただきたい。

(事務局)

アンケートなどによる成果の評価は必要だと思う。アンケート調査だけでなく、例えば今までの参加者に集まってもらいディスカッションしていただくとか、森林関係の方たちと意見交換をするといったような事業をやった方がいいと思う。定性的な評価ではあるが、気が付かないようなことがでてくるだろうと思うので、ぜひやってみたいと思う。

クマについては、出没要因は多様で、山の食料の問題等いろいろな問題があるので、これだけで一対一対応はなかなかできないが、その地点だけを見れば、非常に明るくなると、あまり出なくなったということの一部を伺っている。クマやイノシシについては、緩衝帯としての効果も、ある程度あるのかなと思う。石川県はまだそれほど被害は出ていないが、隣県の福井県や長野県等々では、今、シカの害が非常に大きな問題になっており、そうい

う面では、緩衝帯がシカに効果があるのかということも併せて、その対応策も考えていかなければいけないと思っている。

(委員)

今度8月24日にある県の環境フェアのブースが、例年インパクトに欠けると感じる。いろいろな方が来られるので、もう少し工夫して、理解していただくようなブースにしたい。

(事務局)

環境フェアと10月に開催される農林漁業まつりは、客層が違うので、幅広くPRしていきたい。単なるパネルを掛けるだけでなく、もう少し人目を引くようなブースにしたい。

(委員)

冒頭の説明の中で、二期目に入って、林道等を入れるために、環境税に頼らず山主さんが自力でやれる山が増えつつあり、県の方では今後7000haくらいを強度間伐で対応することだが、現場ではかなり林道も進んで、事業が進んでいるので、7000haがもっと減って、環境税に頼らなくてもいい山が増えてくるのではないかと考えている。それで、予算をそちらから、山村の集落周辺を明るくする事業に、もう少し多くまわしていただけないか。もう一つ、近年、竹の広がっていくスピードが非常に速いので、なかなか竹を抑えきれないのではないかと考えている。この竹の問題も含めて、もっと予算を重点配分できるように考えていただきたい。

(事務局)

獣害対策の方は、林野庁や農水省本省の事業もあるので、それらを極力活用して進めたいと思っている。

獣害対策を、今ソフト事業でやっているのは、今後の森林環境税の進め方に関わってくることである。森林環境税を導入したとき、広く県民に追加で負担をしていただくということで、都市部に住んでいる方にも直接メリットがあるような「水源かん養」を中心に新たなご負担をお願いしてきたという経緯もあり、一般的な財源として活用することの可否の問題もあるので、県民のご理解も得ながらどのようにして進めていくかということになるかと思う。今後シカの問題等も含めてもっと大きな財源の中で考えていかないと、大変な問題になってくると考えているところで、今後、こういう委員会等々でも、いろいろご議論していただければありがたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(委員長)

意見がだいぶ出尽くしたように思う。予算配分のこと、いろいろな活動の評価のこと、利用間伐の見通しに絡んで、予算配分の行方がまだ検討の余地があるのではということ、それから、この基金の利用目的がかなり絞られた形で始めてきているので、それとの絡みがあるということ。

他にご意見がなければ、次のモニタリング調査の説明に入らせていただきたい。

## 2. 環境林モニタリング調査—平成24年度までの結果—

(事務局より説明)

### 【質疑】

(委員)

こういう調査は、人手とお金がかかると思うが、労力がかかっても精度が落ちないようにしていただきたい。今のところ1カ所で、一つだけ調査地を取ってされているのは狭いという印象がある。

鳥や昆虫の調査は、いろいろな方法があるが、もう少し調査項目等を増やすことを考えた方がよい。それには、予算や人手をもう少しかけられるような体制が必要である。地域には、県立大学や金沢大学などたくさん専門家がいるので、そのような方に声を掛けていただいて、一緒に研究されてはどうかと思う。

(事務局)

昆虫の調査について、どういう取り方をした方がいいのか、代表的な虫で取った方がいいのか、よく水田でやっている生き物調査みたいな形で、どれぐらいの種類のもので、どういう形で増えていくのか、もしいろいろ方法があれば、お伺いしたい。

体制については、各種の事業で、人手に関する事業もいろいろあるので、導入したいと思う。また、先ほど申した生き物調査みたいな形で、提携的なモニタリングの体制を地域の方と一緒にやっていくというのもあっていいと思うので、今後、仕組みを考えていきたい。

(委員)

昆虫の調査は、標準的な方法、いろいろなやり方があるが、目的によってやり方を考えた方がいいと思う。

それからもう一つ、イベント的なことだけではなく、どれだけの能力でどれだけの精度にするかということをよく考え、やはり専門家が入って計画を立ててやるようなことをした方がよい。

(委員)

冒頭の挨拶であった「水資源の供給源としての森林の保全に関する条例」に関して、私の経験では、森林の境界が不明な状態であったり、おじいさんのその先祖の方の相続がそのまま放置されているということがある。今、この水資源の確保というのは、外国が買うというところから始まって、これを放置していると森林に影響があるとか、税金の不足とか、いろいろな視点から条例ができたのだろうと思う。各県でも、測量協会か何かの協力を得ながら、境界をできるだけ打つような動きができています。だから、都会に出てしまっただけで地元にはいないとか、さまざまなケースがあり、難しいことは承知であるが、ぜひとも、森林の所有者が判明していて、いろいろな測量をして、境界を打つ作業を、県全体で取り組んでいただきたいと思う。

(事務局)

石川県の地籍調査の率は割と低い状況で、森林に限らず、土地の境界や、所有関係が明確になっていないところが相当ある。特に森林についての率が低く、今事業を進めるときに簡易的な形では進めているが、しっかり進めていかなければいけないと思っている。あとは、やはり所有関係が非常に不明確になっており、関係部局と十分に連携を取りながら着実に進めていくとしか言いようがないのが実情である。

この条例自体は、どちらかというアナウンス効果が中心だろうと思う。これは条例の限界だと思うが、水資源の公益性に着目して、私的な財産に対して事前届出制というのを条例の方から設けたということである。

(委員)

境界の問題は全県下に及んでいる。かが森林組合では補助制度にのっとり、これで4年たつが、間伐する前段として、土地所有者に出ただき、杭を打って、その杭の両側に所有者が建てて、その写真をパソコンの台帳に保存するという仕掛けで、毎年550haずつやっている。ただ、所有者は、半分以上分からない人が多いので、その町内にいる識者というか、境界の分かっている人がいないとなかなかうまくいかない。その方が非常に高齢化しており、分かる人が少なくなってきた、ここ数年が勝負だと思ってやっているところである。

(委員)

モニタリングというときに、森林や生態系のモニタリングだけではなく、森林環境税が社会的な条件でどのように集落や経済に影響を及ぼしているかという社会経済的なモニタリングを、もっと正面から取り入れる必要があると思う。そのためには、どのようなことをモニタリングするかということも含めて、ぜひ議論をしていただきたい。

(事務局)

その場合に、モニタリングの対象者をどういう形で取るかというのが、重要だと思う。全県民に付加的にご負担を頂いているということであれば、都市部の方に対するモニタリングも必要だろうと思うが、現段階ではなかなか難しいと思う。近辺の方や、森に関心がある方から取っていくというのもありだと思うが、その辺も少し考えてみたいと思っている。

成果の公表自体が適切になされているかについても、モニタリング対象になるかと思うので、改めてそういう視点でやった方がいいのではないかと考えている。

(委員長)

それでは、今日出た意見は大きなことでは、予算関係をもう少し具体的にお知らせいただきたいということで、次回の委員会でご報告いただきたい。それから、評価の仕方、今のやられた事業だけではなく、事業の効果をもう少し具体的にお知らせいただきたいこと、それから評価も、狭い意味ではなくて、もう少し広い意味のというご意見もあったので、その点を事務局の方でご検討いただき、逐次ご報告いただきたい。